

6. 教員養成のための教育の質の向上の取組（規則第6号）

本学が目指す教員養成を行うためには、教員が自らの教授能力を向上させる努力を重ねることによって、学生の学修意欲を喚起させることが重要である。

本学では、大学全体としてのFD活動（教員が授業内容、方法を改善し向上させるための組織的な取組）を実施しているほか、教職課程の質の向上のために教職課程検討部会の活動としてFD活動を実施しており、実習状況の点検、研修会の開催等を行っている。

（令和3年度の活動）

全学での主な活動

○FD・SD 合同研修会

テーマ：リテラシーとしての数理・データサイエンス・AI教育プログラム
ーデジタル社会の「読み・書き・そろばん」としてー（R03/09/08）

○公開授業（R03/11/08～11/19）

公開授業後全体研修会（R03/12/08）

テーマ：「コロナ後・パソコン必携化後の授業と学生の学びの変化」

学科での主な活動

○国際文化学科 FD 研修会（R03/08/06）

「ループリック結果を基に教育課程の適切性についての検証、3ポリシーの見直し」

○児童教育学科 FD 研修会（R03/08/10）

「児童教育学科ディプロマポリシーの再検討」

○ジュニアスポーツ教育学科 FD 研修会（R03/08/24）

「ループリック結果に基づく各ポリシーの見直し」